

平成26年度 特別支援学校機能強化モデル事業 成果報告

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	山梨県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

本県においては、平成20年度から24年度まで実施した「特別支援教育総合推進事業」により、各学校の教員の専門性の向上、通級指導教室担当者や特別支援学校コーディネーターによる巡回相談事業の実施や専門家チームによる困難事例への対応、地区及び専門部特別支援連携協議会による地域・障害種別のネットワークや支援体制の構築等に取り組んできた。しかし、障害による困難さに加え、不適切な養育環境による不適応行動や虐待事例の増加等により、学校だけでは対応が困難な事例が増加し、幼稚園、小・中学校、高等学校等からの相談・支援のニーズも多様化してきた。それらのニーズに対応するために、医療、福祉、心理等の外部専門家の活用を図ることにより、特別支援学校のセンター的機能や総合教育センターの相談機能、巡回相談事業等の機能を強化する必要があった。

特別支援学校では、本事業実施前から、看護師の配置を行い、医療的ケアに関する教員の専門性の向上に取り組んだが、教育指導全般にわたり、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）、心理士等（以下「PT等専門家」という。）の専門家を活用し、教員の専門性の向上を図ることも求められていた。

平成25年度は、文部科学省から特別支援学校のセンター的機能充実事業の委託を受け、医療、福祉、心理等の外部専門家を活用することにより、特別支援学校のセンター的機能や総合教育センターの相談機能、巡回相談事業等の強化を進めたが、PT等専門家の絶対数が少ないことに加え、学齢期の児童生徒を専門とするPT、OT、STの人数が少ないこともあり、人材を確保することが最大の課題であった。そのため、予定していた勤務時間数の確保に至らず、PT等専門家配置校内における活用が中心となり、配置校以外の特別支援学校や小・中学校、高等学校等における活用が十分になされなかった。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

【成果】

- ・特別支援学校では、PT等専門家を活用することにより、児童生徒の実態把握、支援方法、環境調整等に関する助言を受け、教員の指導方法の改善等につながった。また、専門家と連携を図ることで、教員の視野を広げ、学校外の関係機関との連携に波及する効果もあった。
- ・専門家の人材確保については、関係機関連絡調整会議を開催し、各療法士会、臨床心理士会などの関係機関、関係者と連携を図り、協力を得る中で、特別支援学校に配置する専門家の人数と勤務時間を増やすことができた。
- ・総合教育センターへ心理士を配置したことにより、総合教育センターの相談機能の強化が図られ、小・中学校、高等学校からの相談への専門家活用が前年度よりも増えた。
- ・総合教育センターにおいて、PT等専門家を配置する特別支援学校からOT、STを派遣活用することにより、小・中学校等の相談へのPT等専門家の活用が進んだ。
- ・通級指導教室については、年間を通して計画的に心理士、STの活用を行う教室が増加し、担当教員の専門性の向上に役立てることができた。
- ・総合教育センターにおいて、特別支援学校のコーディネーターを対象に実施している資質向上事業

では、総合教育センターに配置された心理士、専門家配置校から派遣されているOT、STや国立特別支援教育総合研究所の研究員を講師とした研修会を実施し、就学相談、小・中学校、高等学校等への支援の在り方等について技術的な向上を図ることができた。

- ・外部専門家により構成されるスーパーバイザー会議については、特別支援学校の相談事例や総合教育センターの相談事例の事例検討に加えて、市町村から依頼のあった就学に関わる事例についても検討を行い、県の教育支援委員会との連携を図ることができた。
- ・特別支援学校教員及び特別支援学級担任を対象に、外部専門家を講師としてICT活用に関する研修を実施した。ICT活用の基本的な考え方、具体的な活用について学ぶ機会となった。
- ・中学校・高等学校、特別支援学校のコーディネーターを対象に、外部専門家を講師として、通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点による授業づくりについての研修会を実施し、発達障害等の生徒の特性に配慮した分かりやすい授業づくりについての意識を高めることにつながった。
- ・知的障害特別支援学校5校において、専門家活用研修を実施した。各校の実状や特性に沿って主体的に校内研修会を企画、実施したことにより、効果的に専門性の向上を図ることができた。
- ・富士見支援学校に設置した「高校生こころのサポートルーム」（以下サポートルーム）の試行では、高等学校に在籍する学校生活に困難を抱える生徒の相談支援に、在籍校や関係機関等と連携し取り組んだ。生徒・保護者の面接相談やケース会議において心理士を活用し、サポートルームにおける効果的な支援につながっている。

【課題】

- ・専門家配置校以外の特別支援学校においても、専門家配置校からの派遣活用により、教員の専門性を向上させるための研修会や、センター的機能におけるコーディネーターに同行しての助言など、前年度と比べて活用が進んでいるが、まだ十分とは言い難い。
- ・事業実施2年目となり、前年度に比べて小・中学校等を支援する取組が進んできたが、センター的機能や総合教育センターの相談機能を活用する学校がまだ限られている。活用していない学校にも特別な支援を必要とする児童生徒が在籍し、適切な支援を受けられていない事例もある。
- ・インクルーシブ教育システムの構築を進めるに当たり、今後も各学校からの相談は増えることが予想される。障害の状態に合わせた「合理的配慮」の提供を進めるため、PT等専門家の効果的な活用の仕方を研究する必要がある。

3. 解決策（次年度の取組等）

- ・本事業のこれまでの成果と課題を検証した上で、平成28年度以降も専門家配置を継続することについて検討する。その際、より多くの特別支援学校で活用しやすい体制づくりを構築するために、PT等専門家の配置校を増やすことや配置する専門家の職種などについても検討する。
- ・小・中学校等に対してセンター的機能や総合教育センターの相談機能の活用を促す。
- ・スーパーバイザー会議に上げられる相談については、県の教育支援委員会との連携を図りやすくするため、県の教育支援委員会の直前にスーパーバイザー会議を設定するなどの日程調整を行う。
- ・各特別支援学校の実状や特性に合わせ、各校が主体的に専門性の向上を図るための特別支援学校専門家活用研修については、全ての特別支援学校で実施できるようにする。
- ・通級指導教室担当教員は、小・中学校に対する地域の支援の中心的な役割を担っているため、全ての教室においてST、心理士等を活用した専門性の向上を図るための取組を進める。
- ・富士見支援学校で試行した「高校生こころのサポートルーム」については、配置する心理士を増員し、平成27年度から本格実施する。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
山梨県下全域	1	山梨県立盲学校
	2	山梨県立ろう学校
	3	山梨県立甲府支援学校
	4	山梨県立あけぼの支援学校
	5	山梨県立わかば支援学校
	6	山梨県立わかば支援学校ふじかわ分校
	7	山梨県立かえで支援学校
	8	山梨県立やまびこ支援学校
	9	山梨県立富士見支援学校
	10	山梨県立富士見支援学校旭分校
	11	山梨県立ふじざくら支援学校